

図書館の利用者が増えている理由は？

下開 千春

＜ストックホルム市立図書館を訪ねて＞

昨年の夏、スウェーデンのストックホルム市立図書館を訪ねた。ユネスコの世界遺産にも登録された森の葬祭場（1994年登録）の建築家エーリック・グンナール・アスプルンド（1885-1940）が1927年に設計を手がけた図書館である。奇をてらった外観だろう、という想像は裏切られ、見た目は至って普通の図書館だった（資料1）。しかし、ひとたび足を踏み入ると、中央ホールの照明を利用した幻想的な雰囲気と取り囲む書籍に圧倒される（資料2）。ホールを抜けると、自然の採光をふんだんに取り入れた閲覧・学習スペースがある（資料3）。1階の子どものスペースは図書館の隣の小さな公園とつながっており、ベビーカーでもそのまま出入りが可能だ（資料4）。その他にも、紙芝居や絵本の読み聞かせの小部屋（資料5）など、図書の貸出だけでなく市民のくつろぎの場であることを肌で感じた。

＜図書館数と利用者数の増加＞

スウェーデンの人口は約908万人と日本の10分の1にも満たないが、99年の公共図書館数は1,590と、日本（同年2,585）のほぼ6割と多い。一方、日本の図書館（都道府県立、市区町村立、私立）は、近年、その数と利用者数を増やしている。2004年度の図書館数は全国で2,979館あり、前回調査（01年）から237館増加し、伸び率は8.6%である（図表1）。なお、この伸び率は社会教育関係施設（公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設）の中で最も

資料1 スtockホルム市立図書館
（外観）

資料2 円形の中央ホール



資料3 閲覧・学習スペース



資料4 子どものスペース

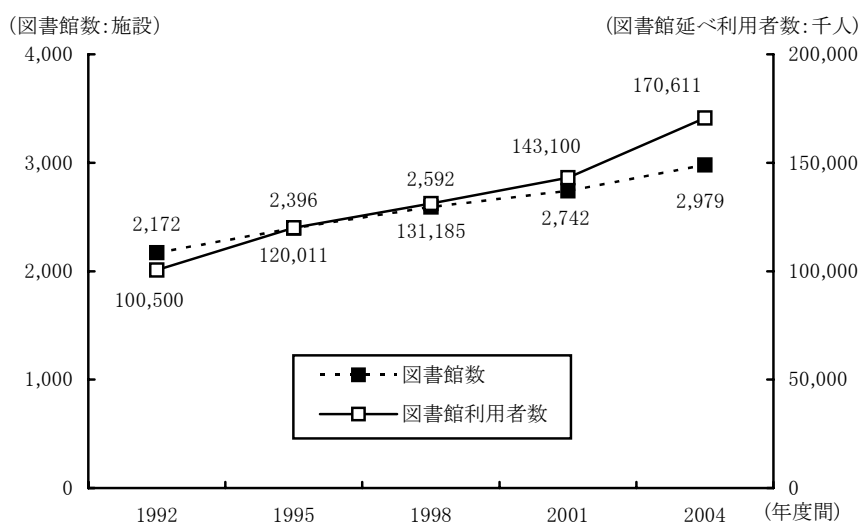


資料5 読み聞かせの小部屋



高く、次いで高い博物館類似施設（同4.1%）の倍以上となっている。図書館数の増加に加えて、利用者数の増加も顕著である。04年の利用者数（当該施設が主催又は共催した学級・講座及び諸集会の参加者数を除く）は2,751万1千人増加し、伸び率19.2%と、社会教育関係施設中で最も高い（図表1）。01年から04年の間に、図書館数の増加以上に、利用者数が増加している。利用者数の増加に伴い、登録者数（館外貸出を受けるために必要な登録手続数）も01年から413万人（伸び率14.8%）増加している（図表省略）。国民1人当たりの利用回数（各年度間の利用者数を総務省統計局の10月1日現在推計総人口で除した数値）も、図書館では01年の1.1回から04年の1.3回に、社会教育関係施設の中では唯一増加している（図表省略）。

図表1 図書館数(都道府県立、市区町村立、私立)と図書館利用者数の推移



注1：図書館の利用者数は図書の帯出者数で、図書を借用して館外へ持ち出した者の延べ人数である。

注2：年度間とは、例えば2004年度間の場合は、04年4月～05年3月のデータである。

資料：文部科学省「平成17年度社会教育調査報告書」（2006年10月）

<日・祝日開館、バリアフリー、禁煙のすすむ図書館>

なぜ、図書館の利用者数は増えているのか。文部科学省「社会教育調査」のデータからその理由を探ってみると、他の社会教育関係施設に比べて、図書館では市民の利便性への考慮が多くなされていることがわかる。まず、日曜日又は祝日開館を行っている図書館の割合は95.7%と博物館（93.5%）に並んで高く、平日に働く層の利用も可能となっている（図表省略）。バリアフリー関係設備のある施設割合は、図書館で91.0%と、次いで高い博物館（83.4%）より7.6ポイント高い（図表省略）。特に、障害者用トイレ（総施設数に占める設置割合80.0%）、障害者用駐車場（同58.6%）、エレベーター（同51.4%）、点字による案内（同27.7%）の割合が他の施設に比べて高い。高齢社会において必要なのは、シニア層にとって利用しやすい施設かどうかでもあることから、こうした取り組みも重要だろう。

禁煙措置を実施している施設の割合も、図書館では99.7%と高く、ほぼ全てで実施されている（図表2）。その内訳をみてみると、図書館では「建物内における全面禁煙措置」が82.1%と高い。

図表2 受動喫煙防止のための対策の実施状況

(単位:%)

	(n)	禁煙措置 をしている	禁煙措置方法				禁煙措置を していない
			施設敷地内 における 全面禁煙措置	建物内における 全面禁煙措置	建物内における分煙措置		
					喫煙場所から非喫 煙場所にたばこの 煙が流れ出ないよう に措置している	喫煙場所から非喫 煙場所にたばこの 煙が流れ出ないよう に措置していない	
図書館	2,979	99.7	3.5	82.1	7.6	6.5	0.3
博物館	1,196	96.6	8.9	64.9	7.6	15.1	3.4
博物館類似施設	4,418	94.0	9.9	65.1	5.5	13.5	6.0
青少年教育施設	1,320	89.5	6.6	55.0	10.8	17.1	10.5
女性教育施設	183	80.3	15.8	47.5	6.0	10.9	19.7
公民館	18,182	70.3	1.7	36.9	7.2	24.5	29.7
民間体育施設	11,129	61.7	3.3	24.1	7.2	27.1	38.3
社会体育施設	27,800	61.3	5.4	32.2	3.2	20.4	38.7

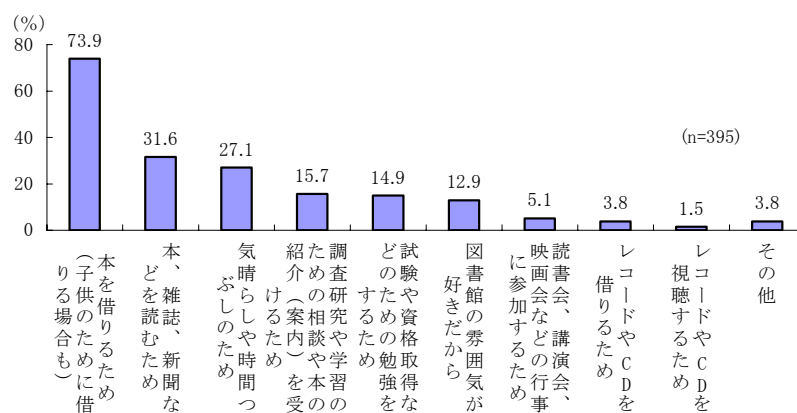
資料：文部科学省「平成17年度社会教育調査報告書」(2006年10月)より筆者作成

<くつろぎの空間としての図書館>

1989年の調査では、公共図書館の利用理由は、当然ながら「本を借りるため」(73.9%)、「本、雑誌、新聞などを読むため」(31.6%)が多く、「気晴らしや時間つぶしのため」は27.1%と、自由な時間を過ごす場として図書館を利用している人は約4人に1人と少なかった(図表3)。「図書館の雰囲気が好きだから」(12.9%)という回答も少なく、同調査では「公共図書館を利用しやすくするために必要なこと」として「ゆったりとくつろげる施設・設備とする」(16.7%)に回答がみられた(図表省略)。近年の利用者数の増加の背景には、市民の図書の利用の高まりも考えられるが、以上にみた取り組みによって、子どもからシニアまで幅広い年代が利用しやすい施設となってきたこともあるのではないだろうか。

ストックホルム市立図書館でも感じられたが、図書館は個々の家庭では所有することができない図書や空間が提供される場であり、それらは市民の共有の財産でもある。図書館が、本を借りる場、読む場だけでなく、くつろぎの空間としても、さらに多くの市民に活用されることが期待される。

図表3 公共図書館を利用した理由<〇は3つまで>



注：調査対象は全国15歳以上の男女、有効回収数(率) 2,337人(77.9%)。うち公共図書館を過去1年間に利用したと答えた人が回答。
資料：総理府「読書・公共図書館に関する世論調査」(1989年)